

3 3 道路整備の進め方

熊本県では、熊本県総合計画の実現を図るための施策を展開するに当たって、次の視点に立って行うこととしている。

「県民が主役」の県政

「対話のある」県政

「地域が主体」の県政

「パートナーシップを大切にした」県政

「成果重視」の県政

また、平成13年度から平成15年度までの間を、県財政健全化計画の緊急・集中取組期間として予算の削減が決定されている。

平成12年度に本県で行った「くまもと道のアンケート調査」では、現在の道路建設の進め方に対して約6割以上の方々が満足していないとの回答があり、その理由として情報公開等への不満などが挙げられている。

そこで、今後の道路整備の進め方については、「構造改革と経済財政の中期展望」（H14.1.25、閣議決定）に代表される社会状況及び県民アンケートによる意見などを踏まえ、次の考えにより取り組むこととする。

開かれた道路行政

地域の文化や景観などを踏まえ、またローカルルール^()の構築の中で地域の実状、ニーズに即した道路整備を行うことが必要である。このためには計画段階から住民参加型の道路行政を進めることが大事で、パブリックインボルブメント（PI）^()や県政パブリックコメント（PC）^()等の県民意見を聞く手法を取り入れる。

また、事業着手に際しては、説明責任の観点からも地域の方々の理解を得るため、説明を十分に行う。

さらに、住民意見等、事業実施後の効果等についての把握に努め、今後の事業に反映することとする。

地域の視点

道路は県民に身近な施設であるが、県全体の骨格としての位置付けを行うものと地域の産業、生活に密着したものとがある。特に後者については、地域の振興策と密接に関わりがあり、その観点から地域の視点が特に重要となる。

そこで、地域の声を反映した道路整備を進めるため、地域振興局が市町村の振興計画あるいはそれぞれの地域の特性を踏まえた地域ごとの道路計画づくりを行い、「地域の視点」の実現を図る。

その際、合併関係市町村が策定する新市町村の建設の基本方針である「市町村建設計画」（市町村の合併の特例に関する法律第5条）に十分配慮するものとする。

道路整備の重点化・効率化

限られた財源の中で、投資効果の早期発現を目指すには、その路線及び区間の整備目的を明確にし、事業箇所の重点化及び集中化を図る必要がある。そのうえで、計画的な事業執行により円滑化、効率化に努める。

さらに地域の特性を考慮したローカルルール^()の構築、既存ストックの活用あるいはコスト縮減等による効率的な執行に努める。

各種道路間の調整

道路は、道路法に基づく道路以外に農道、林道等がそれぞれの産業基盤を支える行政施策の目的に沿って造られているが、県民の視点からみると「みち」としての機能に変わりがない。そこで各種道路の基本的な役割を踏まえ、利用者の視点、効率性・効果性等を勘案して総合的な観点での道路ネットワークの形成を図るため、道路整備に関わる各部門がこれまで以上に相互に連携を強化し、調整を行う。

民間活力の導入

投資力の減少に伴い、限られた財源で道路の建設・維持を行うには、PFI^()手法による民間投資あるいはNPO^()等をはじめとしたボランティア活動といった民間活力の導入がますます重要な意義をもつこととなる

このため、道路行政に対する民間活力の導入について検討を進める。